

# インデックスファンドS&P500 (アメリカ株式)

データは2026年9月30日現在

米国における各セクターの主要銘柄を幅広くカバーする、  
同国の代表的なインデックス「S&P500指数」

## ファンドの特色



米国の金融商品取引所に上場している株式およびETF(上場投資信託証券)などを  
主要投資対象とします。



「S&P500指数(税引後配当込み、円換算ベース\*)」の動きに連動する  
投資成果をめざします。

\*公表指数をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが円換算します。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

## S&P500指数とは

- 米国の金融商品取引所に上場している企業のうち、時価総額や流動性、業種のバランスなどを  
勘案して選ばれた500社の株式で構成される、浮動株調整済時価総額加重平均型の株価指数です。
- S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が算出ならびに構成銘柄の見直しなどを行なっています。

## 米国を代表する大型銘柄で構成



- 指数の構成銘柄には、時価総額に関する  
基準が設けられており、指数は一定の時価  
総額を上回る大型銘柄で構成されます。
- 時価総額の他にも、米国を本拠地とする  
企業であることや、直近の四半期および  
直近の連続4四半期にわたる利益合計\*\*が  
黒字であることなどの条件があり、これらを  
クリアした銘柄のみが指数に採用されます。
- 構成銘柄は固定されている訳ではなく、必要  
に応じて見直されます。

\*\*一般会計原則(GAAP)ベースの利益合計(非継続事業を除く純利益)

※写真はイメージです。

## 業種間のバランスにも考慮



- 指数の構成にあたっては、業種間のバランス  
も勘案されており、特定の業種を除外すること  
なく、幅広い業種の代表的な銘柄をピックアッ  
プするなどの調整が行なわれます。
- こうした調整が行なわれることから、S&P500  
指数は相対的に業種間のバランスが取れた  
株価指数と言えます。
- 様々な業種・銘柄を広くカバーする指数で  
あるため、米国の株式市場全体の動向を  
表す指標としても知られています。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。  
したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。  
掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2026年9月30日現在

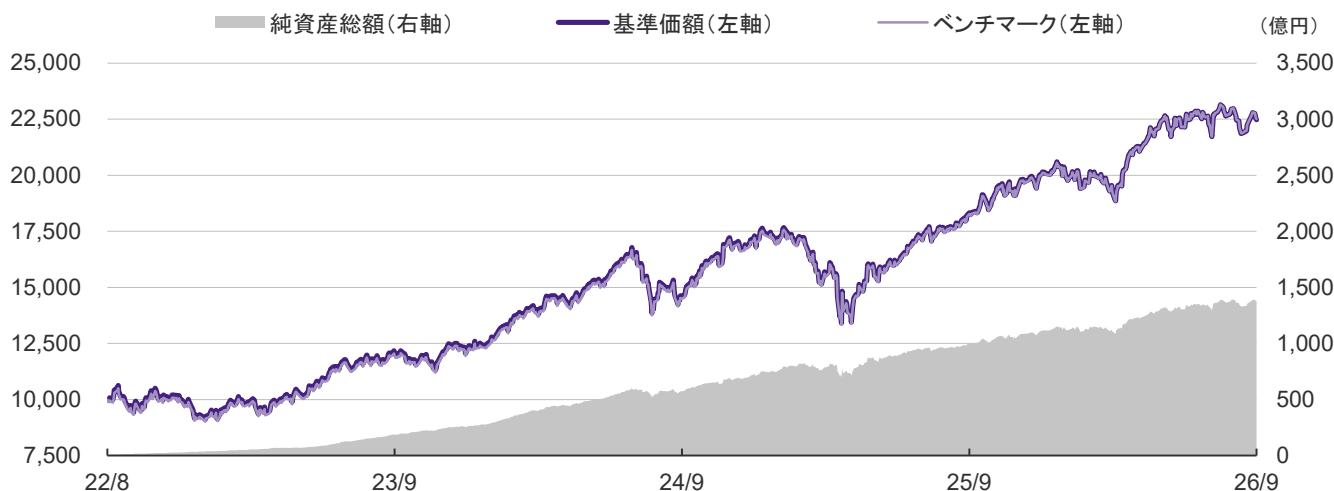
## インデックスファンドS&amp;P500(アメリカ株式)

設 定 日 : 2022年8月31日      償 還 日 : 無期限      決 算 日 : 原則、毎年7月8日  
収 益 分 配 : 決算日毎      基 準 価 額 : 22,484円      純 資 産 総 額 : 1379.72億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万円当たりで表示しています。  
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

## 運用実績

## 基準価額の推移



※設定日の前営業日を10,000として指数化しています。  
※基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。  
※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。  
※ベンチマークは、「S&P500指数(税引後配当込み、円換算ベース)」です。

## 基準価額の騰落率

|        | 1ヵ月    | 3ヵ月    | 6ヵ月    | 1年     | 3年     | 設定来     |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 当ファンド  | -2.15% | -0.04% | 19.23% | 22.24% | 90.88% | 124.84% |
| ベンチマーク | -2.12% | 0.09%  | 19.47% | 22.71% | 92.89% | 125.01% |

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

## 分配金実績(税引前)

| 23・7・10 | 24・7・8 | 25・7・8 | 26・7・8 |
|---------|--------|--------|--------|
| 0円      | 0円     | 0円     | 0円     |

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。  
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。  
したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。  
掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2026年9月30日現在

## ポートフォリオの内容

## 資産構成比

|       |       |
|-------|-------|
| 株式    | 97.4% |
| うち先物  | 3.5%  |
| 投資証券  | 1.6%  |
| 現金その他 | 4.5%  |

## 株式組入上位5業種

| 業種              | 比率    |
|-----------------|-------|
| 1 半導体・半導体製造装置   | 18.8% |
| 2 テクノロジー・ハードウェア | 11.3% |
| 3 ソフトウェア・サービス   | 9.9%  |
| 4 メディア・娯楽       | 9.3%  |
| 5 金融サービス        | 6.9%  |

## 株式組入上位10銘柄（銘柄数 503銘柄）

| 銘柄                           | 業種            | 比率    |
|------------------------------|---------------|-------|
| 1 NVIDIA CORP                | 半導体・半導体製造装置   | 7.95% |
| 2 APPLE INC                  | テクノロジー・ハードウェア | 6.95% |
| 3 MICROSOFT CORP             | ソフトウェア・サービス   | 5.46% |
| 4 AMAZON.COM INC             | 一般消費財・サービス流通  | 3.50% |
| 5 ALPHABET INC-CL A          | メディア・娯楽       | 2.89% |
| 6 BROADCOM INC               | 半導体・半導体製造装置   | 2.44% |
| 7 META PLATFORMS INC-CLASS A | メディア・娯楽       | 2.36% |
| 8 ALPHABET INC-CL C          | メディア・娯楽       | 2.32% |
| 9 MICRON TECHNOLOGY INC      | 半導体・半導体製造装置   | 1.74% |
| 10 TESLA INC                 | 自動車・自動車部品     | 1.44% |

※インデックスファンドでは、実質の有価証券組入比率は通常100%を目標にして運用を行ないます。

※追加設定や解約への売買対応により、有価証券組入比率は100%から乖離する場合があります。

※「株式組入上位5業種」「株式組入上位10銘柄」はマザーファンドの状況です。

※「資産構成比」「株式組入上位10銘柄」の比率は対純資産、「株式組入上位5業種」の比率は対組入株式時価総額です。

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組入を保証するものではありません。

※「資産構成比」はマザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率です。

## 市況概況

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場環境

米国株式市場は、前月末と比べて下落しました。米国の小売売上高速報値、製造業・サービス業購買担当者景気指数（PMI）速報値が市場予想を上回ったことや、ハイテク投資の拡大を通じた成長期待が支えとなり、株価が上昇する場面があったものの、米国連邦準備制度理事会（FRB）が利上げを実施したことや、中東での戦闘の終結が見通せないなか、インフレの長期化や米国財政赤字の拡大、FRBによる追加利上げへの警戒感から米国長期金利の上昇が加速し、株式の相対的な割高感が意識されたことから、株価は下落しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。

したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2026年9月30日現在

## ご参考情報

※「株式組入上位10銘柄の概要」は、個別銘柄の取引を推奨するものでも、将来の組入れを保証するものでもありません。  
※記載の見解等は、作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## 株式組入上位10銘柄の概要

## 1 NVIDIA CORP / エヌビディア

テクノロジー企業。AI、データサイエンス、自動運転車、ロボット工学、メタバース、3Dインターネットアプリケーションなどのためのプラットフォームの開発に従事。PCグラフィックにも注力する。世界各地で事業を展開。

## 2 APPLE INC / アップル

IT会社。スマートフォン、パソコン、タブレット、ウェアラブル端末、アクセサリーの設計、製造、販売に加え、各種関連アクセサリーの販売に従事。決済、デジタルコンテンツ、クラウド、広告サービスも手掛ける。消費者、企業および政府機関などを対象に世界各地で事業を展開。

## 3 MICROSOFT CORP / マイクロソフト

ソフトウェア会社。アプリケーション、追加クラウド・ストレージ、高度セキュリティソリューションを提供する。世界各地で事業を展開。

## 4 AMAZON.COM INC / アマゾン・ドット・コム

オンライン小売会社。多岐にわたる製品を販売する。書籍、音楽、コンピューター、電子機器、その他多数の製品を販売。顧客別にカスタマイズされたショッピングサービス、ウェブ上でのクレジットカード決済、および顧客への直接配送を手掛ける。世界各地でクラウド・プラットフォーム・サービスも提供。

## 5 ALPHABET INC-CL A / アルファベット

アルファベット（AlphabetInc）は持株会社。子会社を通じ、ウェブベースの検索、広告、地図、ソフトウェア・アプリケーション、モバイルオペレーティングシステム、消費者コンテンツ、業務用ソリューション、eコマース、ハードウェア製品などを提供する。（議決権が付与された株式）

## 6 BROADCOM INC / ブロードコム

半導体とITインフラ向けソフトウェアの両方を手がける、米国の世界的テクノロジー企業。

## 7 META PLATFORMS INC-CLASS A / メタ・プラットフォームズ

ソーシャルテクノロジー会社。ユーザーをつなぎ、コミュニティを見つけ、事業の成長を支援するアプリケーションおよび技術を構築する。広告、拡張機能化、仮想現実も手掛ける。

## 8 ALPHABET INC-CL C / アルファベット

アルファベット（AlphabetInc）は持株会社。子会社を通じ、ウェブベースの検索、広告、地図、ソフトウェア・アプリケーション、モバイルオペレーティングシステム、消費者コンテンツ、業務用ソリューション、eコマース、ハードウェア製品などを提供する。（議決権が付与されていない株式）

## 9 MICRON TECHNOLOGY INC / マイクロン・テクノロジー

子会社を通じてDRAMチップ、SRAMチップ、フラッシュメモリ、半導体部品、メモリモジュールなどを製造、販売。

## 10 TESLA INC / テスラ

多国籍自動車・クリーンエネルギー会社。電気自動車、家庭から送電するための蓄電装置、太陽光パネル、ソーラールーフタイル、関連製品とサービスの設計・製造を手掛ける。独自の販売網を保有し、電気パワートレイン部品を他の自動車メーカーに販売する。

S&P500指数はS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社（「SPDJI」）の商品であり、これの使用ライセンスがアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc. またはその関連会社（「S&P」）の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に對し一定の目的でサブライセンスされています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P500指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。

したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様に向ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2026年9月30日現在

## お申込みメモ

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品分類       | 追加型投信／海外／株式／インデックス型                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入単位       | 販売会社が定める単位<br>※販売会社の照会先にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入価額       | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 信託期間       | 無期限(2022年8月31日設定)                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 決算日        | 毎年7月8日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 収益分配       | 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。<br>ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。<br>※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。                                                                                                                                                |
| 換金価額       | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 購入・換金申込不可日 | 販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日または<br>ニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しく<br>は、販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                     |
| 換金代金       | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 課税関係       | 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。<br>※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。<br>※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用<br>対象となります。<br>※当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱い<br>が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※配当控除の適用はありません。<br>※益金不算入制度は適用されません。 |

## 手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料 購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内  
※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

運用管理費用(信託報酬) ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.4785%(税抜0.435%)

その他の費用・手数料 目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用、運用において利用する指数の標章使用料などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。  
組入有望証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。  
※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 委託会社、その他関係法人

|      |                                                                                                                                                                     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社                                                                                                                                                |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                                                        |
| 販売会社 | 販売会社については下記にお問い合わせください。<br>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社<br>〔ホームページ〕 <a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a><br>〔コールセンター〕0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。) |

データは2026年9月30日現在

## お申込みに際しての留意事項

## ○リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式および上場投資信託証券を実質的な投資対象としますので、株式および上場投資信託証券の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

## 【価格変動リスク】

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・上場投資信託証券の価格は、連動目標とする資産価格および当該資産が関係する市況や市況の変化などの要因により変動します。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

## 【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

## 【信用リスク】

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・上場投資信託証券について、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も上場投資信託証券の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

## 【為替変動リスク】

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

## &lt;S&amp;P500指数(税引後配当込み、円換算ベース)と基準価額の主な乖離要因&gt;

当ファンドは、基準価額の変動率をS&P500指数(税引後配当込み、円換算ベース)の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をお約束できるものではありません。

- ・S&P500指数の採用銘柄以外の銘柄に投資をする場合があること、S&P500指数の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること。また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・分配原資となる組入銘柄の配当金受け取りと、当ファンドの分配金支払いのタイミングや金額が完全には一致しないこと。また、配当金にかかる税率について、実際の税率と同指数の計算上の税率が完全には一致しないこと。
- ・先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとS&P500指数の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

データは2026年9月30日現在

## その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「インデックスファンドS&P500(アメリカ株式)」へのご理解を高め、いただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際は、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号  
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

データは2026年9月30日現在

## 販売会社

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

※下記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

| 金融商品取引業者等の名称                                                                   | 登録番号     | 加入協会             |                   |                         |                                |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------|------------------|-------------------|-------------------------|--------------------------------|
|                                                                                |          | 日本証券業協会          | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社あいち銀行                                                                      | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第12号   | ○                 | ○                       |                                |
| あかつき証券株式会社                                                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第67号   | ○                 |                         |                                |
| 株式会社イオン銀行<br>（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第633号  | ○                 |                         |                                |
| 今村証券株式会社                                                                       | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長（金商）第3号    | ○                 | ○                       |                                |
| 株式会社伊予銀行                                                                       | 登録金融機関   | 四国財務局長（登金）第2号    | ○                 |                         | ○                              |
| 株式会社SBI証券<br>※右の他に、以下にも加入<br>一般社団法人日本STO協会<br>一般社団法人日本暗号資産等取引業協会<br>日本商品先物取引協会 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号   | ○                 | ○                       | ○                              |
| 株式会社SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）<br>（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）              | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号   | ○                 | ○                       |                                |
| 株式会社愛媛銀行                                                                       | 登録金融機関   | 四国財務局長（登金）第6号    | ○                 |                         |                                |
| おかやま信用金庫                                                                       | 登録金融機関   | 中国財務局長（登金）第19号   | ○                 |                         |                                |
| 株式会社鹿児島銀行<br>（委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）                                           | 登録金融機関   | 九州財務局長（登金）第2号    | ○                 |                         |                                |
| 株式会社北九州銀行                                                                      | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第117号 | ○                 |                         | ○                              |
| 九州FG証券株式会社                                                                     | 金融商品取引業者 | 九州財務局長（金商）第18号   | ○                 |                         |                                |
| 九州労働金庫                                                                         | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第39号  |                   |                         |                                |
| 京銀証券株式会社                                                                       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第392号  | ○                 |                         |                                |
| 株式会社京都銀行                                                                       | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第10号   | ○                 |                         | ○                              |
| 株式会社京都銀行<br>（委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社）                                              | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第10号   | ○                 |                         | ○                              |
| 近畿産業信用組合                                                                       | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第270号  | ○                 |                         |                                |
| 近畿労働金庫                                                                         | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第90号   |                   |                         |                                |
| 株式会社佐賀銀行                                                                       | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第1号   | ○                 |                         | ○                              |
| 株式会社滋賀銀行                                                                       | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第11号   | ○                 |                         | ○                              |
| 四国アライアンス証券株式会社                                                                 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長（金商）第21号   | ○                 |                         |                                |
| 四国労働金庫                                                                         | 登録金融機関   | 四国財務局長（登金）第26号   |                   |                         |                                |
| 株式会社静岡銀行                                                                       | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第5号    | ○                 |                         | ○                              |
| 静岡県労働金庫                                                                        | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第72号   |                   |                         |                                |
| 株式会社七十七銀行                                                                      | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第5号    | ○                 |                         | ○                              |
| 七十七証券株式会社                                                                      | 金融商品取引業者 | 東北財務局長（金商）第37号   | ○                 |                         |                                |
| 株式会社荘内銀行                                                                       | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第6号    | ○                 |                         |                                |
| 第一勧業信用組合                                                                       | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第278号  | ○                 |                         |                                |
| 第四北越証券株式会社                                                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第128号  | ○                 |                         |                                |
| 株式会社筑邦銀行                                                                       | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第5号   | ○                 |                         |                                |
| 株式会社千葉銀行                                                                       | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第39号   | ○                 |                         | ○                              |
| ちばぎん証券株式会社                                                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第114号  | ○                 |                         |                                |
| 株式会社千葉興業銀行                                                                     | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第40号   | ○                 |                         |                                |
| 中央労働金庫                                                                         | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第259号  |                   |                         |                                |
| 中国労働金庫                                                                         | 登録金融機関   | 中国財務局長（登金）第53号   |                   |                         |                                |
| 東海労働金庫                                                                         | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第70号   |                   |                         |                                |
| 東北労働金庫                                                                         | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第68号   |                   |                         |                                |
| 株式会社東和銀行                                                                       | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第60号   | ○                 |                         |                                |
| 株式会社富山銀行                                                                       | 登録金融機関   | 北陸財務局長（登金）第1号    | ○                 |                         |                                |
| 株式会社富山第一銀行                                                                     | 登録金融機関   | 北陸財務局長（登金）第7号    | ○                 |                         |                                |
| 長野県労働金庫                                                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第268号  |                   |                         |                                |
| 株式会社名古屋銀行                                                                      | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第19号   | ○                 |                         |                                |
| 株式会社南都銀行                                                                       | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第15号   | ○                 |                         |                                |
| 南都まほろば証券株式会社                                                                   | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第25号   | ○                 |                         |                                |
| 株式会社西日本シティ銀行                                                                   | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第6号   | ○                 |                         | ○                              |
| 株式会社肥後銀行<br>（委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）                                            | 登録金融機関   | 九州財務局長（登金）第3号    | ○                 |                         |                                |
| ひろぎん証券株式会社                                                                     | 金融商品取引業者 | 中国財務局長（金商）第20号   | ○                 |                         |                                |
| 株式会社広島銀行                                                                       | 登録金融機関   | 中国財務局長（登金）第5号    | ○                 |                         | ○                              |
| 株式会社北都銀行                                                                       | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第10号   | ○                 |                         |                                |
| 北陸労働金庫                                                                         | 登録金融機関   | 北陸財務局長（登金）第36号   |                   |                         |                                |
| 松井証券株式会社                                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号  | ○                 |                         | ○                              |
| マネックス証券株式会社                                                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号  | ○                 | ○                       | ○                              |
| 三菱UFJスマート証券株式会社                                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号   | ○                 | ○                       | ○                              |
| 株式会社南日本銀行                                                                      | 登録金融機関   | 九州財務局長（登金）第8号    | ○                 |                         |                                |
| 株式会社宮崎太陽銀行                                                                     | 登録金融機関   | 九州財務局長（登金）第10号   | ○                 |                         |                                |
| m o o m o o証券株式会社                                                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第3335号 | ○                 | ○                       |                                |
| むさし証券株式会社                                                                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第105号  | ○                 |                         | ○                              |
| 株式会社武蔵野銀行                                                                      | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第38号   | ○                 |                         |                                |
| 株式会社もみじ銀行                                                                      | 登録金融機関   | 中国財務局長（登金）第12号   | ○                 |                         | ○                              |
| 株式会社山形銀行                                                                       | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第12号   | ○                 |                         |                                |
| 株式会社山口銀行                                                                       | 登録金融機関   | 中国財務局長（登金）第6号    | ○                 |                         | ○                              |
| 楽天証券株式会社                                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号  | ○                 | ○                       | ○                              |
| 株式会社琉球銀行                                                                       | 登録金融機関   | 沖縄総合事務局長（登金）第2号  | ○                 |                         |                                |